

第52回 全日本総合錦鯉品評会実施要項

1. 目的

国内及び海外の錦鯉愛好者、生産者、流通関係者が一年間丹精を込めて飼育管理した成果を一堂に集め、飼育技術の交流を図り、観賞、鑑識の技を磨くと共に広く一般に公開して愛好者層の拡大と併せ、国際親善の輪を広げてゆくことを目的として開催する。

2. 主催 全日本錦鯉振興会

3. 後援 農林水産省 東京都 新潟県 新潟市

NHK新潟放送局 BSN新潟放送 NST新潟総合テレビ
TeNYテレビ新潟 UX新潟テレビ21 新潟日報社

4. 協賛 (一社)全日本愛鱗会 (一社)新潟県錦鯉協議会 日本観賞魚振興事業協同組合

5. 会期 令和3年12月13日(月)～12月19日(日)までの7日間

設 営	12月13日(月)～15日(水)	8:00～18:00
錦鯉搬入受付	12月16日(木)	9:00～17:00
商社搬入受付	12月16日(木)	13:00～17:00
審査員受付	12月17日(金)	8:30～9:00
審査会議	12月17日(金)	9:00～9:30
審査	12月17日(金)	10:00～17:00
商社出展	12月18日(土)	9:00～17:00
一般公開	12月18日(土)	9:00～17:00
懇親パーティー	中止 (新型コロナウイルス感染防止対策)	
表彰式	12月18日(土)	14:30～16:00
搬出	12月19日(日)	8:00～12:00
撤去	12月19日(日)	10:00～

※ コロナ禍の中での開催となりますので、新潟県の感染状況により入場制限及び表彰式の規模の縮小並びに緊急事態宣言等の発出により、中止等も考慮する。

6. 会場 新潟県新潟市中央区鐘木185-10

新潟市産業振興センター (展示ホール)

7. 出品者の資格 国内及び国外の錦鯉愛好者、生産者及び流通関係者

8. 出品鯉の資格 出品者の所有している錦鯉

9. 出品鯉の体長区分

第12部	12 cm まで	第15部	12 cm をこえて 15cm まで
第20部	15 cm をこえて 20 cm まで	第25部	20 cm をこえて 25 cm まで
第30部	25 cm をこえて 30 cm まで	第35部	30 cm をこえて 35 cm まで
第40部	35 cm をこえて 40 cm まで	第45部	40 cm をこえて 45 cm まで
第50部	45 cm をこえて 50 cm まで	第55部	50 cm をこえて 55cm まで
第60部	55 cm をこえて 60 cm まで	第65部	60 cm をこえて 65 cm まで
第70部	65 cm をこえて 70 cm まで	第75部	70 cm をこえて 75 cm まで
第80部	75 cm をこえて 80 cm まで	第85部	80 cm をこえて 85cm まで
第90部	85 cm をこえるもの		

10. 出品鯉の種別

- 1) 出品鯉のうち55部以上は一般の部、オス鯉の部に分ける。
- 2) 一般の部は、次の21種とする。
 - (1) 紅 白 (2) 大正三色 (3) 昭和三色 (4) 白写り
 - (5) 五 色(五色三色、五色昭和含む) (6) A銀鱗(紅白、大正三色、昭和三色)
 - (7) B銀鱗(A銀鱗以外のもの) (8) 変わり鯉 (9) 孔 雀(ドイツ孔雀含む)
 - (10) 九紋竜 (11) ドイツ鯉(秋翠、光もの、九紋竜を除く) (12) 光り模様
 - (13) 衣(衣三色、衣昭和含む) (14) 丹頂 (15) 光り写り (16) 光り無地
 - (17) 秋 翠 (18) 浅 黄 (19) 別 甲 (20) 緋写り・黄写り (21) 無 地
- 3) オス鯉の部は、次の6種とする。
 - (31) 紅 白 (32) 大正三色 (33) 昭和三色
 - (34) 桜品種(白写り、五色、A銀鱗、B銀鱗、変わり鯉、孔雀)
 - (35) 椿品種(九紋竜、ドイツ鯉、光り模様、衣、丹頂)
 - (36) 牡丹品種(光り写り、光り無地、秋翠、浅黄、別甲、緋写り・黄写り、無地)

11. 新規出品者登録

- 1) 申込期日 令和3年11月25日(木) (最終必着)
- 2) 申込先 〒947-0003 新潟県小千谷市大字蕨生乙174-1
全日本錦鯉振興会事務局
TEL 0258-83-3345
FAX 0258-83-5757

3) 取扱い 全日本錦鯉振興会会員を通じて

12. 出品申込方法

1) 申込期日 令和3年11月23日(火)～12月1日(水)まで(最終必着)
注意 (12月1日以降到着分に関しては事務手続き上、一切受け付けしない。)

2) 申込先 〒947-0003 新潟県小千谷市大字蕨生乙174-1
全日本錦鯉振興会事務局
TEL 0258-83-3345 FAX 0258-83-5757

3) 取扱い 全日本錦鯉振興会会員を通じて

4) 一般申込方法

出品申込票は、1点毎に必要な事項を記入し、カラー写真1枚を糊付けして、事務局宛てに振興会会員を通じて送付する。(但し、写真は審査員及び実行委員が鯉の判別出来る鮮明なもので、縦位置で撮影したものを用意すること。)

大会事務局は、出品票を受付けた後取扱振興会会員に出品受諾書と請求書を送付する。

なお、出品者名の記入で、一般申込者名は個人名で記載してください。ただし会員が出品する場合の出品者名は商号での出品を認める。

5) インターネット利用登録による申込方法

利用登録により、インターネット出品ができます。

下記必要事項を記入し(株)オーシーエスまでFAXまたは、郵送もしくはメールにてお送りください。利用登録いたします。ご登録された方にはログインに必要なユーザー名・仮パスワード・サイトのアドレス・解説動画等を別途ご案内いたします。

なお、出品者名の記入で、一般申込者名は個人名で記載してください。ただし会員が出品する場合の出品者名は商号での出品を認める。

利用登録

養 鯉 場 名	
操作担当者お名前	
メールアドレス	
ご希望のログインID	※ご希望に添えない場合があります。

送付先：〒947-0028 新潟県小千谷市城内1-9-1 (株)オーシーエス

TEL0258-82-1125 FAX 0258-83-5907

担当者：和田正樹

メールアドレス : nishikigoi@ojiya.co.jp

システム利用基準 : OS のバージョン : Windows7 以上

※ 国外からの出品は魚病防疫のため、受付はしない。

6) 出品鯉の測尺

搬入受付時の測尺（計測）は原則として行わないので、あらかじめ振興会検定マーク入りの測尺器で最体長の測尺をして搬入して下さい。受付時に部を確定するため計測の申し出があった場合は、2名以上の立会者により係りが計測します。

この場合1点につき計測手数料1,000円を申し受け検定シールを交付します。

なお、審査中申し出の体長に疑問がある場合、審査員の指示で再計測を行い、規定外と認定された場合イエローカード(失格の標示)を貼付、審査の対象から除外する。

7) 出品鯉の種別

出品鯉の種別について特に(9)孔雀、(10)九紋竜(紅九紋竜も含む)においては、種別が設けてあるので、(8)変わり鯉、(12)光り模様の種別で出品しない様に注意する。(種別の区分及びオス・メス区分の確定方法は10ページを参照してください。)

13. 出 品 料 (マイプール方式と袋詰の併用)

- ・ 幼魚 (第12部 ~ 第25部) 袋詰め
1尾: ¥10,000 + プール代 8B (直径1.0m×0.6) ¥ 10,000 12尾まで
- ・ 若鯉 (第30部 ~ 第40部) 袋詰め
1尾: ¥15,000 + プール代 9B (直径1.2m×0.8) ¥ 15,000 12尾まで
- ・ 成魚 (第45部 ~ 第55部) マイプール
1 プール代 9B (直径1.2m×0.8) ¥ 60,000 3尾まで
- ・ 壮魚 (第60部 ~ 第70部) マイプール
1 プール代 12B (直径1.5m×0.8) ¥120,000 4尾まで
- ・ 巨鯉・大魚 (第75部 ~ 第90部) マイプール
1 プール代 20B (直径1.8m×0.8) ¥150,000 3尾まで

※ 幼魚+若鯉=最大収容本数12尾、 幼魚+若鯉+成魚=最大収容本数3尾、
壮魚+巨鯉・大魚=最大収容本数3尾。

なお、プール代金に関しては、大きい鯉の入っている水槽の料金とする。

出品料納付期限 令和3年12月8日(水) 厳守

14. 出品鯉の搬入受付（従来の手順方法と異なり、要注意）

1) 出品受諾書の提出

車両誘導係が出品待機車両に受付の順番を記載した駐車整理券を配布する。

取扱い業者は出品受諾書を受付口に提出し、記念品を受け取る。

2) 出品鯉の搬入

出品鯉は受付口で指示された水槽へ取扱業者が自らビニール袋にて搬入する。

なお、搬入・搬出の用具は取扱業者の私有物を必ず使用する。

3) 出品鯉の袋詰め

12部～40部の出品鯉は、ビニール袋詰め出品となります。寸法、品種を確認して所定の場所に搬入してください。

袋詰め出品鯉は、審査終了後、取り扱い会員は、本部の指示に従い水槽番号を確認して展示水槽に移動させてください。

4) 注意事項

- ① 出品の取扱いは、振興会員に限る。
- ② 出品鯉が公開日より逆算して3週間以上水温20℃～25℃を経験して異常のなかった錦鯉であって、その後品評会開催当日迄移動のなかった錦鯉、または移入による同居のなかった錦鯉に限る。
- ③ KHV蔓延防止等により、移動禁止命令や移動自粛要請がされている錦鯉生産者及び移動について禁止や自粛が要請されている地区で同一の河川水を使用している飼育池の錦鯉は、出品することはできない。
- ④ 出品鯉は事前に充分餌止めをして健康状態を観察し、展示水槽に対応できるように体調を整える。
- ⑤ 審査方法や審査の結果についての異議申し立ては一切受け付けない。
- ⑥ 審査後の出品者又は、取扱会員の名義変更は出来ない。
- ⑦ 審査中は会場（鯉の観覧）に入場できない。
- ⑧ 整形鯉は出品することができない。
なお、整形が判明した場合は、入賞鯉であっても賞をなく奪することがある。
- ⑨ 品評会開催時に関わる錦鯉の移動は、全て出品者本人、又は出品者から委託された者が責任をもって行う。
また、移動に使用する物品（台車、サミット、手網等）は、すべて各自で用意するものとする。
- ⑩ 出品者は出品した錦鯉の全ての状況に責任を負う事とし、損傷、盗難、不慮の事故苦情等が生じた場合、主催者は一切責任を負わないものとする。
- ⑪ 品評会の権威及び名誉と相互の親睦を著しく傷つけた行為があったものと主催者が認めるときは、当大会の出品者資格を取り消し、出品料は返金しない。

- また、この失格者は次期の大会から数えて5回目大会まで出品申込みを受付けない。
- ⑫ 出品者同士の合意があり、なおかつ取扱会員が同一の場合に限り、複数の出品者の鯉を同じプールで出品できることとする。
 - ⑬ 搬入・搬出時、室内であり水の取り扱いに注意して、床に水こぼさないようにする。
(万一水をこぼした場合はふき取ってください。)
 - ⑭ 錦鯉取扱者、会場設営者等は、基本事前に名簿を事務局に提出する。
また、入場の際には事前配布する入場券に氏名等を記入し、公開当日半券を切り離して提出する。
 - ⑮ 事前準備等を含め、品評会場に入場する際には、マスクの着用、手指の消毒の実施、検温(37.5度以上、体調不良の方は入場できない。)をお願いする。

15. 審査の分類

下記の区分により405分類とする。

審査規定1(1)による体長区分17部制

審査規定1(3)イによる一般の種別区分は21種 17部×21種=357分類

審査規定1(3)ロによる55部以上の枚鯉の部種別区分6種

55部~90部=8部 8部×6種=48分類

16. 審査員(本会の審査員選任規定に基づく者)

審査員は全日本錦鯉振興会会員及び準会員とする。

なお、審査員の氏名は、審査の厳正と本大会の権威、信頼を維持するため理由を問わず審査当日まで公表しない。

17. 授賞

1) 授賞点数

概ね1,800点を目途とし、別に定めた授賞内規に基づき各分類(405分類)ごとに出品数にスライドして決める。

2) 授賞区分

イ、第52回大会総合優勝 1点

全出品鯉の中から全審査員の投票により、第52回大会総合優勝1点以内閣総理大臣賞を授与する。

ロ、優勝、準優勝

各分類(405分類)にそれぞれ優勝は1点、準優勝は相当数を選出する。

準優勝の序列は付けない。

ハ、優勝次席

優勝に準ずる鯉を各部より相当数選出して授与する。

ニ、区分別総合優勝 8点

幼魚の部総合優勝	12部～25部の国魚賞授賞鯉4点の中から	1点
若鯉の部総合優勝	30部～40部の国魚賞授賞鯉3点の中から	1点
成魚の部総合優勝	45部～55部の国魚賞授賞鯉と55部オス鯉を含む4点の中から	1点
壮魚の部総合優勝	60部～70部の国魚賞授賞鯉3点の中から	1点
巨鯉の部総合優勝	75部～80部の国魚賞授賞鯉2点の中から	1点
大魚の部総合優勝	85部～90部の国魚賞授賞鯉2点の中から	1点
壮魚オス鯉の部総合優勝	60部～70部オスの鯉の部国魚賞授賞鯉3点の中から	1点
巨鯉オス鯉の部総合優勝	75部～90部オス鯉の部国魚賞授賞鯉4点の中から	1点

ホ、国魚賞（部別総合優勝）＋（大会総合優勝） 26点

各部の種別優勝鯉の中より最も優秀と認めたもの1点を国魚賞として授与する。

ヘ、雅賞 17点

各部の優勝の(1)紅白、(2)大正三色、(3)昭和三色、の3品種を対象として、この中から最も優秀な鯉に授与する。

ト、雅大賞 1点

雅賞を授与された中から最優秀のものを1点選出し授与する。

チ、桜賞 17点

各部の優勝の(4)白写り、(5)五色、(6)A銀鱗、(7)B銀鱗、(8)変り鯉、(9)孔雀の6品種を対象として、この中から最も優秀な鯉に授与する。

リ、桜大賞 1点

桜賞を授与された中から最優秀のものを1点選出し授与する。

ヌ、椿賞 17点

各部の優勝の(10)九紋竜、(11)ドイツ鯉、(12)光り模様、(13)衣、(14)丹頂の5品種を対象として、この中から最も優秀な鯉に授与する。

ル、椿大賞 1点

椿賞を授与された中から最優秀のものを1点選出し授与する。

ヲ、牡丹賞 17 点

各部の優勝の(15)光り写り、(16)光り無地、(17)秋翠、(18)浅黄、(19)別甲、(20)緋写り・黄写り、(21)無地の7品種を対象として、この中から最も優秀な鯉に授与する。

ワ、牡丹大賞 1 点

牡丹賞を授与された中から最優秀のものを1点選出し授与する。

カ、繰り上げ

国魚、区分の繰り上がりにより空席は順次優勝まで繰り上げする。
ただし、次席以上に限る。

ヨ、顕彰（ジャンボ賞） 2 点

この「顕彰（ジャンボ賞）」は出品鯉のうち正常な体型を示し、この大会を代表する大型鯉の中から2点を選出し授与する。

この賞の主旨は、錦鯉飼育管理の技術を讃える賞とする。

「宮日出雄賞（ジャンボ賞A）」は(1)紅白、(2)大正三色、(3)昭和三色、3品種の中から1点を選出する。

「吉田廣賞（ジャンボ賞B）」は、3品種以外の中から1点を選出する。

タ、種別優秀賞 21 点

品種ごとに種別優秀賞21点を選出し授与する。

ただし、大会総合、区分別総合、国魚賞、雅大賞、雅賞、桜大賞、桜賞、椿大賞、椿賞、牡丹大賞、牡丹賞、顕彰（ジャンボ賞）の授与鯉は、除外とする。

レ、最多得点賞 5 名

同一出品者で最も多く入賞されたものに最多得点賞を贈る。

但し、重複授賞の点は加算しない。（同点が複数の場合でも順位をつけず、そのまま授与する。）

ソ、最多出品賞 5 名

同一出品者で最も多く出品されたものに最多出品賞を贈る。

ツ、最多取扱者賞 5 名

最も多くの出品鯉を取り扱った会員に最多取扱賞を贈る。

ネ、重複褒賞

区分別総合優勝、国魚賞、雅賞、桜賞、椿賞、牡丹賞及び種別優秀賞を獲得した

優勝鯉の受賞は賞状のみとする。

また、雅、桜、椿、牡丹の各大賞鯉の各賞の受賞は賞状のみとする。

ナ、都道府県知事賞

都道府県知事賞は当該県最高位受賞者を授与する。

18. 感染防止対策

感染防止対策につきましては、別紙「錦鯉品評会における感染防止対策」による。

19. 役員

この大会を運営するため役員をおく。

会長 1名、会長代行 1名、顧問 若干名、副会長 若干名、実行委員

20. 入場料

無料とする。ただし出品者で事前配布の「招待券」が必要となります。

また、入場に際しては、新型コロナウイルスのワクチン接種（2回）証明又はPCR検査陰性証明（入場3日以内）の提示が必要となります。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大等により、入場制限もあります。

21. 事務局は新潟県小千谷市に置く。

〒 947-0003 新潟県小千谷市大字蕨生乙 1 7 4-1

全日本錦鯉振興会事務局

TEL 0258-83-3345 FAX 0258-83-5757

22. その他

この要項のほか必要な事項は、会長の決裁を得て実施します。

出品鯉の種別区分及びオス・メスの区分について

出品鯉の種別区分及びオス・メスの区分を確定しておきたい場合は、搬入受付時に申し出をして頂きますと2名以上の係りの立会者が確認し品種及びオスの区分判定を行い確定します。

この場合1点につき確認手数料、1,000円を申し受け「品種確定シール」並びに「オス確定シール」を交付します。

イエローカード制解消促進キャンペーン

見込み測尺はイエローカード(失格)のもとです。

寸法オーバーまたは不足の場合は審査対象外となります。

正しい測尺をしましょう。

搬入時の測尺は原則おこなわないので、振興会検定マーク入りの測尺器に記載されている図解に基づいて最体長の計測して下さい。

なお、搬入受付時に部を確定するための計測の申し出があった場合は2名以上の立会者により係りが計測します。この場合1点につき計測手数料、1,000円を申し受け「検定シール」を交付します。

審査中に申し出の体長に疑問が生じた場合には、審査員の指示で検測し、規定外となった場合は審査対象から除外します。

夢鯉展（商談会同時開催）

日 時 令和 3 年 1 2 月 1 8 日（土） 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

会 場 新潟市産業振興センター（展示ホール）

懇親パーティー中止

新型コロナウイルス感染症防止のため懇親パーティーは、中止とさせていただきます。

錦鯉品評会における感染防止対策

【目的】

- ① 密閉空間（換気の悪い密空間である。）
- ② 密集場所（多くの人が密集している。）
- ③ 密接場面（互いに手を伸ばして届く距離での会話や発声が行われる。）

上記の「三つの密」を避け、「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」など、「新しい生活様式」に記載されている一人ひとりの基本的な感染防止対策を徹底する。

また、全員が「感染しない、感染させない」という気持ちで「正しく恐れ、行動する」なお、きちんと体調管理をし、少しでも体調不良を感じたら、参加しない。

あわせて、振興会員等で助け合い、支え合う環境を作り、みんなで共有することを目的とする。

【個別感染防止対策】

● 実施計画策定時

- 事前準備、会場運営、錦鯉搬入・搬出等に携わる振興会員（錦鯉取扱い者・従事者）及び会場等設営業者は、基本事前に名簿を事務局に提出する。
また、品評会は「出品者のみ」の入場とする。
入場する際には、事前配布されている「招待券」に氏名等を記入し、切り離して半券を提出する。
- 実施計画を策定する際には、感染防止の観点から、観覧者等が密になりにくい体制を整える。
- 感染リスクのある付帯イベント（開会式、表彰式など）は、感染状況を見ながら必要に応じ縮小・自粛をする。
- 受付等の入場者待機場所の間隔の確保
- 受付、インフォメーション等での飛沫感染・接触感染防止については、机の上にアクリル板等を設置する。
- 開催期間を通じ、品評会入場の際にはマスク着用義務や検温の必要があることを事前告知する。
- 実施計画策定時から、開催地域の感染状況を踏まえ、会場管理・運営者や会場が所在する都道府県と調整し適切に対応する。
また感染及び感染の疑いのある者が発生した場合の速やかな連携が図れるよう、所轄の保健所との連絡体制を整備する。
- 商談の効率化と密の防止に努める。

● 準備時（出展・会場設営）

- 飛沫感染や接触感染が起こらないようにし、特に会場設営等の説明をする者は、マスク、フェイスシールド等の着用を徹底するほか、人と人との距離を確保する。
- 会場管理・運営者と協力し対策について役割分担、責任範囲、感染疑い等の発生時の対応・手順や

担当者の電話番号等を確認する。(特に感染症対策の責任者及び組織、役割分担を明確にする。)

- 非接触型体温計、サーモカメラ等を準備し、入場の際に検温を実施する。
- 品評会場の出入口等に消毒液を設置し、入場者に手指の消毒を義務付ける。
- 品評会場内にマスク着用と頻繁な手洗い、手指の消毒の励行、密な状態にならないようにすること等の注意事項の告知の貼り紙等を貼付する。
- 品評会の参加者には、「新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA) のインストール及び「新潟県新型コロナお知らせシステム」(新潟県 HP) に登録をお願いする。

● 錦鯉搬入時

- 鯉搬入業者のマスク着用、未着用者への着用依頼をする。(マスクを持参しない鯉搬入業者のため、マスクを用意)
- 品評会場の出入口等に消毒液を設置し、入場者に手指の消毒を義務付ける。
- 共用の台車、工具等の消毒・清掃を実施する。(使用後)
- 品評会場内の空気循環のため搬入等の出入口の常時開放を徹底する。
- 搬入中の密防止のため、必要に応じて放送等により注意する。

● 展示中

【受付】

- 入場者待機場所の間隔の確保
- 入場者のマスク着用、未着用者への着用依頼をする。(マスクを持参しない入場者のため、マスクを用意)
- 入場者にマスク着用・手指の消毒を義務付ける旨、入口付近に告知看板等を設置する。
- 非接触型体温計、サーモカメラ等により入場者に対する検温を実施する。
- 入場時の検温で 37.5 度以上の発熱があることが分かった場合、息苦しさや軽度であっても咳・咽頭痛などの自覚症状がある場合、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者と濃厚接触がある場合などの人は入場禁止とする。
- 受付、インフォメーション等の飛沫感染・接触感染防止については、机の上にアクリル板等を設置する。
- 入場者の入口と出口を完全に分ける。

【品評会場】

- 品評会場内の所々に消毒液を設置し、手指消毒の徹底及び品評会場内滞在中の頻繁な手洗い・手指消毒の励行並びに定期的な見回りによる椅子などの清拭消毒を実施する。
- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いにも十分注意しながら、入場者の名簿を適正に管理する。
- 品評会場内の空気循環のため、運営・安全面での支障がない範囲で出入口等の開放及び定期的な換気を徹底する。

- 入場者を常時確認し、混雑したら入場制限等を実施する。
- 品評会場内の密防止のため、必要に応じて放送等により注意する。
- 終了時間になったら速やかに入場者を退出させる。
- 入場者の退出時も密にならないようにする。

【錦鯉搬出時】

- 錦鯉搬入時と同様であるが、特にマスク着用、手洗い・手指の消毒の義務付けを実施する。
- 錦鯉の搬出が終わるまで、鯉搬入業者以外の入場制限等を実施する。

【式典等】

- 表彰式につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大状況により規模の縮小及び時間短縮等の対策を講じる。
- 登壇者・司会者の演台に飛沫防止シールドを設置、または登壇者と受賞者等の最前列の距離は飛沫到達距離である2m程度空ける。
- 受賞者等の間距離は、できるだけ2mを確保するよう座席を設置する。
- 密防止策と換気のため窓等の開放、使用するマイクや共用備品は、毎回消毒する。

上記感染防止対策を行うとともに、新型コロナウイルスにおける新しい生活様式にあった品評会を構築するため、関係者一丸となって、これまでにない取組を進める等の創意工夫を図りつつ、感染拡大防止と全日本錦鯉振興会の発展に努める。